

●香川県告示第82号

次のとおり保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和2年3月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 解除に係る保安林の所在場所
小豆郡小豆島町蒲生字西風呂甲288の9、甲288の10
- 2 保安林として指定された目的
魚つき
- 3 解除の理由
指定理由の消滅